

今年度の主な取組み

中小企業に対する取組支援

○女活法に基づく行動計画の策定支援〔H30～〕

女性活躍・働き方改革推進員(社会保険労務士)を中小企業(従業員300人以下)に派遣し、策定を支援

<女性活躍推進法をめぐる国の動き>

H28.4～従業員301人以上の企業に行動計画の策定・公表を義務付け

R1.6.5 改正法公布

- ①策定義務の対象が従業員101人以上の企業に拡大
- ②従業員301人以上の企業の女性活躍に関する情報公表の強化(①は公布後3年以内、②は公布後1年以内に施行予定)

◆行動計画の策定状況(R1.9)

従業員規模	区分	策定率	届出企業数
301人以上	義務	100.0%	135社
101～300人	努力義務	5.8%	25社
51～100人		3.5%	22社
30～50人		2.9%	22社
～29人		—	154社

(新)働き方改革・女性活躍応援WEBサイトの開設

県内企業の取組状況、先進事例の紹介、支援情報等の一元的な発信等を実施(R2.3予定)

○行動計画を策定した中小企業に対する加点

- ・建設工事の入札参加資格における加点(H31から適用)
- ・物品調達における加点(R1.10.1から適用)

男性の家事・育児への参画促進

(新)家族でハッピー！家事・育児分担キャンペーン

- ・「家事・育児分担見直し表」の作成・配布
- ・「家事・育児シェア宣言」を募集
- ・「家事シェアハンドブック」を作成し、市町村窓口で婚姻届を提出した夫婦に配布

(新)男性の育児休業取得促進セミナー(厚労省と共催)

イクボス&チーフオフィサー講演会と併せて7月に開催
講師:宮木 公平氏(中小企業診断士、社会保険労務士)

○イクメン・カジダン養成講座の開催〔H22～〕

学生を対象とした出前講座の実施

女性管理職の登用促進

○煌めく女性リーダー塾〔H25～〕 H25～30:卒塾生272名

○元気企業とやま賞の表彰〔H19～〕 H19～R1:36企業

女性のキャリアアップ、再就職支援

(新)女性就業支援センター(マザーズジョブとやま)の開設

潜在的な女性求職者の開拓、子育て中のママ向けの仕事の切り出し、マッチング等を支援

(新)女性未就業への就業の働きかけ

女性未就業者を対象とした
テレワーク体験セミナーの開催
時期:10月15日 参加者:17名



(新)煌めく女性リーダー出前講座

県内の女子大学生等と県内企業の女性管理職等による交流会

○入社5年以内の女性社員を対象としたキャリアデザイン講座〔H30～〕

○結婚・出産等による離職や産休・育休等、女性特有のキャリアのブランク(空白期間)にある女性を支援するための講座〔H30～〕

仕事と子育て等との両立支援

○次世代法に基づく行動計画の策定支援

仕事と子育て両立支援推進員(社会保険労務士)を企業に派遣し、仕事と子育てにかかる行動計画の策定を支援〔H17～〕

○企業子宝率調査の実施〔H28～〕

(新)県防災・危機管理センター(仮称)内に県庁内保育所を設置

○事業所内保育施設等の整備 H16:27か所 →H31.4:62か所

○仕事と不妊治療の両立支援研修会〔H25～テーマは毎年変更〕

期日:11月20日(水)

講師:松本 亜樹子氏(Coach A.M.代表 妊活コーチ)

今後の方向性

中小企業に対する取組支援

○中小企業における女活法に基づく行動計画の策定支援

- ・社会保険労務士の企業訪問による策定を支援
- ・策定した企業の行動計画を県ホームページで公表

女性管理職の登用促進

○女性管理職登用の促進

- ・煌めく女性リーダー塾のネットワークの強化

女性のキャリアアップ、再就職支援

○女性未就業者へ就業の働きかけ

- ・潜在的な女性労働力の掘り起し、企業とのマッチング
- ・女性の在宅テレワーカーの養成と多様な働き方の推進

男性の家事・育児への参画促進

○男性の家事・育児への参画促進

- ・男性の育休の取得促進に向けた企業への働きかけ
- ・社会全体の機運醸成

仕事と子育て等との両立支援

○次世代法に基づく行動計画の策定支援

○女性未就業者へ就業の働きかけ(再掲)

○育児・介護等との両立支援制度の情報提供

富山県の働き方改革の取組みについて

今年度の主な取組み

働き方改革の理解促進

(新)とやま働き方改革行動宣言

経済・産業団体、労働団体、行政等からなる「とやま県民活躍・働き方改革推進会議(H31.4.9)」で、具体的な行動項目を宣言



「長時間労働の縮減や年次有給休暇の取得促進に向けたトップの企業・団体リーダーシップ」など5項目

◆R1元気とやま！働き方改革推進運動参加事業所の取組状況

取組内容	参加事業所(複数回答)
長時間労働の削減	85事業所
健康経営の推進	74事業所
年次有給休暇の取得促進	84事業所
柔軟な働き方の導入	46事業所
時間単位の年次有給休暇制度の導入	38事業所
その他(女活法に基づく行動計画の策定、イクボス宣言、男性の育休奨励など)	53事業所

長時間労働の是正

(新)中小企業の働き方改革サポート事業

業界や業種ごとの研修会等への講師派遣や合同コンサルティングを実施し、業界全体の取組みを支援

○富山労働局と連携した働き方改革関連法の周知[H30～]

- ・政労使協議会の開催(R1.10.25)
- ・県広報誌「労働とやま」への掲載(H31.4)
- ・働き方改革推進サポーター養成研修会(R1.10.28)など県主催セミナー、出前県庁で法制度の周知

○働き方改革推進サポーターの養成[H29～]

期日:10月28日(月)
参加者: 社会保険労務士、中小企業診断士、金融機関等

柔軟で多様な働き方

○とやまサテライトオフィスモデル事業[H30～]

首都圏等の企業のサテライトオフィスの誘致に取り組む市町村への助成 実績:3市町(南砺市、立山町、朝日町)

労働生産性の向上

(新)IoT・AI活用の指導者の育成、指導者の企業への派遣

○IoT支援特別資金・利子補給

○「健康経営」の普及支援

健康づくり優良企業の表彰、「とやま健康企業宣言」の推進、スマートフォン歩数計アプリの充実

今後の方向性

働き方改革の理解促進

- 働き方改革の気運醸成
 - ・働き方改革推進運動の推進
 - ・県内企業の取組状況、先進事例の紹介、支援情報等の発信
- イクボス企業同盟とやまのネットワーク拡大

長時間労働の是正

- 経済団体と連携した具体的・実践的な取組み支援
 - ・働き方改革の取組みをけん引するモデル企業を創出
- 労働関係法制度の周知
 - ・働き方改革推進支援センター富山との連携による法制度の周知

柔軟で多様な働き方

- 時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の推進
- テレワークの普及促進
 - ・企業への普及啓発や導入に向けた取組みの支援
- 副業・兼業など新しい柔軟な働き方の推進
- 社会人の学び直し(リカレント教育)の推進

労働生産性の向上

- 県内企業・産業へのICTやロボット技術の活用推進
- 「健康経営」の積極的支援
 - ・経営資源である従業員の健康への投資

○働き方改革県民運動推進事業[H30～]

①元気とやま！働き方改革推進運動

参加する事業所を募集し、取組みに参加する企業を県ホームページで公表するとともに、優れた取組みを行った企業を顕彰
取組期間:6月～10月
参加事業所:105事業所

②メディアキャンペーン

県民や企業の取組みを紹介する特集記事の掲載
掲載時期:9月～R2年3月の年5回掲載
掲載紙:北日本新聞社

○企業トップ向けの働き方改革推進セミナー[H29～]

生産性を向上させる働き方改革の先進企業等による講演会<県経営者協会と共催>
期日:9月20日(金) 参加者:企業経営者・管理職等 約200名
講師:佐藤 博樹氏(中央大学大学院戦略経営研究科教授)

○イクボス企業同盟とやまの推進[H29～]

・150団体が加盟(R1.10.1現在)、ロゴマークを活用したPR



(新)イクボスシンポジウムの開催

時期:R2.1予定
参加者:経営者・管理職・人事労務担当者等 約200名

(新)加盟企業の優良事例を新聞で普及啓発(1月頃)